

第5章

地域情報化計画の施策

5-1 施策の内容

各整備方針に基づき，方針毎に施策の具体的内容を抽出しました。

なお，各項目の情報システム名は，実際に存在するシステム名を記載しているものではなく，導入を検討するシステムをイメージする名称です。

(1) 質の高い，広域的な行政情報サービスの提供

環境情報の提供

情報システム名	環境情報提供システム
施策の内容	<p>環境に関する情報の管理と情報の提供サービスを充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄の監視，啓発活動 ・ゴミの出し方の啓発 ・大気汚染，水質汚濁，騒音，振動，ダイオキシンなどの環境情報をホームページ等で提供します。

交通基盤情報の提供

情報システム名	交通基盤情報提供システム
施策の内容	<p>道路，ＪＲ，空港，港湾など交通に関する情報の提供やデマンドバス・タクシーなどの地域のＩＴＳ（道路情報提供システム）を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の満空情報の提供 ・交通規制状況の提供 ・市内バスの運行状況の提供 ・観光地，主な公共施設への経路案内の充実 ・広島空港の航空路線，三原港，須波港の航路案内の充実

土地利用の高度管理，サービス提供（GIS）

情報システム名	統合型GISシステム (土地利用の高度管理，サービス提供)
施策の内容	土地利用に関する情報等をGISで統合的に管理します。行政情報の効率化とともに，インターネットを利用し，土地利用に関する情報提供サービスを充実させます。 <ul style="list-style-type: none"> ・統合型GIS環境の構築 ・土地価格，路線価格の提供 ・都市計画図などの地図データの公開

文化振興の推進

情報システム名	デジタルミュージアム
施策の内容	市が所蔵する文化財や市内に所在する文化遺産のデジタルアーカイブ化を図り，電子博物館として運用します。また，企画展等の情報を提供します。

電子申請・電子入札

情報システム名	電子申請・電子入札システム
施策の内容	電子申請では，行政の申請手続等について，インターネットを利用し，申請書の案内・提供，提出者の本人確認，申請書の受理・確認，手数料の納付，審査結果の通知などの一連の手続の電子化を図ります。 電子入札では，市の調達手続を電子化し，業者登録（受付～審査～登録），調達情報の公示，入札・開札，契約等の調達手続を電子的に実施します。

文書管理・財務会計システム

情報システム名	文書管理・財務会計システム
施策の内容	行政間での連携やデータの共有化，市民からの情報公開請求の文書データベースを構築します。決裁，保管，検索などの機能を有し，電子決裁による行政手続の効率化を図ります。財務会計システムについては，現行システムの再構築，または新規にパッケージソフトを導入します。

広報手段の多様化

情報システム名	マルチメディア 広報システム
施策の内容	行政からの広報手段の多様化を図り，広報をより効果的に実施します。また，コンテンツ については，高齢者や障害者にも配慮した，バリアフリー対策を進める。広報媒体としては，ケーブルテレビ，メーリングリストなどを活用します。 ・無線放送（防災無線）等の活用

住基カード，ＩＣカード類の独自利用

情報システム名	住基カード，ＩＣカード応用システム
施策の内容	個人情報保護やカードセキュリティに配慮しながら，以下の機能の実現を検討します。 ・行政手続の際の本人認証への利用 ・公共料金の支払いなどの決済への利用

(2)地域コミュニティの形成

少子化の対策

情報システム名	子育て支援システム
施策の内容	<p>子どもや子育てに関する情報を収集・蓄積し，インターネットや広報誌，ケーブルテレビなどの広報媒体を用いて，関連の市民グループや市民への積極的な情報提供を図ります。</p> <p>蓄積された情報は，データベースとして公開し，子育てに関する知識の共有と支援を行います。</p>

観光，レジャーの振興

情報システム名	観光情報提供システム
施策の内容	<p>新鮮な朝市，賑わいのあるフリーマーケット，守り継がれる伝統的な郷土芸能やお祭りなどの情報を充実します。観光情報としては，観光協会や商工会議所・商工会等の情報と連携を図り，観光ルート，観光名所の解説，観光地区の案内，交通機関の情報等を提供します。</p> <p>また，外国人観光客への情報提供など，利便性の向上により，外国人観光客の増加を図ります。</p>

市民コミュニティの交流促進

情報システム名	市民コミュニティ交流システム
施策の内容	<p>行政では，NPO などの市民団体等の名簿や活動内容などのデータベース化を図ります。また，電子回覧版などを利用し，行政の迅速な広報活動を支援します。更に，市民団体間での情報交流が促進するように，メーリングリストや掲示板などの市民間での情報受発信機能を提供します。</p>

(3) 健やかに暮らせる安らぎのまちの実現

医療・福祉・介護情報の提供

情報システム名	医療・福祉・介護情報提供システム
施策の内容	<p>既存システムや広島県が提供する救急医療ネットワークシステムと連携し、医療に関する情報を総合的に提供します。また、成人病対策や感染症の予防など、市民の健康促進に関する情報提供の充実を図ります。福祉・介護サービスの各種申請や相談の電子化を促進します。また、福祉・介護サービスの実施状況をデータベース化するのとあわせて、相談内容やサービスに対する苦情などの情報を蓄積し、個人に適したきめ細かな情報提供、サービス提供に活用します。</p>

総合防災・防犯システム

情報システム名	総合防災・防犯システム
施策の内容	<p>広島県が提供する総合防災情報システムと連携し、防災基礎情報や被害情報を県と共有するとともに、ケーブルテレビ・防災無線・携帯電話・電子メールなど提供手段の多様化を図り、市民への情報提供サービスを強化します。災害を監視する主要な地点には、監視カメラなどを設置し、災害発生時の初動活動を支援します。</p> <p>また、住民の安心・安全につながる防犯情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災発生情報 ・ 災害発生情報 ・ 避難（準備）情報 ・ 消防団員の招集 ・ 消防活動（出動）情報 ・ 防犯情報

(4)市民・産業の情報利活用の普及と促進

生涯学習の推進

情報システム名	生涯学習支援システム
施策の内容	<p>学校教育では、学校、高等教育機関、図書館、文化施設などを結ぶ地域イントラネット を利用した教育ネットワークを構築し、相互交流による活用、教育情報の提供に努めます。</p> <p>社会教育では、学習機会の提供にあたっては、「いつでも、どこでも、だれでも」が取り組みやすい学習教材の提供に努めるとともに、教育機関等と連携し、情報基盤を活用した教育機会を提供します。</p> <p>また、公共施設予約システムは市内全域の施設を対象とし、図書システムは新システムを導入して速やかに統一し、該当端末の増設や携帯電話等の利用手段の多様化を図ります。</p>

農林水産業の振興

情報システム名	農林水産業振興支援システム
施策の内容	<p>農林水産業者の作業の効率化や、作業負荷を軽減するための情報・農産物の市場情報提供を充実させるとともに、農産物の情報発信により販路拡大に努めます。</p> <p>営農情報取得による生産性の向上や、監視カメラの設置などにより、従事者の負荷軽減を促進するための機能を提供します。</p>

商工業の振興

情報システム名	商工業振興支援システム
施策の内容	<p>商工業事業者に対する技術情報や流通情報の提供を充実します。</p> <p>また、先端情報や全国的な情報の取得が容易になることにより、事業の拡大や新規事業への参入機会の増加をより可能とします。</p>

(5)地域の活性化と市民交流を促進する情報通信基盤の整備

三原市全域で原則として可能な限り早期に均一的なサービスが提供できるよう光ファイバーを利用した高速通信網を整備します。

5-2 展開スケジュール

情報基盤整備のスケジュールを以下に示します。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域情報基盤の整備						
公設民営エリア	大和地域 幸崎地区	旧三原市周辺地域				
公設公営エリア	本郷地域 久井地域					
民営エリア (三原テレビ放送㈱整備) (新規整備・既設リニューアル)	田野浦地区	市街化地域 (三原テレビ放送㈱整備地域)				
地域公共ネットワークの整備						
既存ネットワークの再構築 (ケーブルテレビの利用)	幸崎地区	市街化地域・旧三原市周辺地域				
整備済地域の接続	大和地域	本郷地域 久井地域				

佐木島など島嶼部は無線通信又は海底ケーブルを利用した整備を検討

地域情報基盤の整備については、市内全域（三原テレビ放送が整備する市街化地域を除く地域）を平成22年(2010年)度までの6カ年で整備します。

なお、幸崎地区を除く旧三原市周辺地域の整備においては、財源措置やサービス提供のあり方、費用対効果を勘案し、適切な方式によって整備を進めます。

地域公共ネットワークについては、旧三原市内を、平成22年(2010年)度までの6カ年で既存ネットワークの再構築をします。また、大和地域との接続は、平成17年(2005年)度、本郷・久井地域との接続は、平成18年(2006年)度に整備します。

旧三原市周辺地域

木原地区・須波地区・小坂地区・長谷地区・沼田地区・八幡地区・沼田東地区・小泉地区・沼田西地区・高坂地区・鷺浦地区



図 情報基盤整備のエリア区分

表 地域情報基盤整備網の整備計画一覧表

	市街化地域	旧三原市周辺地域・ 大和地域	本郷地域・久井地域
対象世帯数	約 24,000 世帯	約 12,700 世帯	約 5,400 世帯
施工主	三原テレビ放送(株)	三原市	三原市
運営主体	三原テレビ放送(株)	未 定	三原市
運営形態	民設民営	公設民営 (公設公営)	公設公営
インフラ網	FTTC HFC	FTTH FTTC・HFC	FTTH
備 考			多チャンネルテレビ放送は尾道 ケーブルテレビ(株)との契約




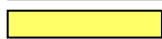
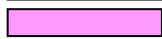

-  公設公営エリア
-  公設民営エリア
-  公設民営エリア
(国の財政支援があった場合は公設公営となる可能性のあるエリア)
-  民設民営エリア〔三原テレビ放送(株) (株)〕

図 情報基盤施設の運営形態区分